

第IV分野		啓発と人権文化の創造		
分会 番号	ねらい	◎ 差別をなくす生き方を自らのものとし、人権文化の創造に向け組織や個人として実践しよう。		
		分科会名	分科会テーマ	討 議 課 題
11	地域社会と行政	さまざまな人権問題の解決を行政の課題として受け止め、啓発活動や職場研修を進めよう。	○それぞれの地域や団体で、部落差別をはじめさまざまな人権問題学習にどのように取り組んでいますか。 ○住民相互の理解と信頼を深める交流学習や活動にどのように取り組んでいますか。 ○自発的・自主的な住民参加型の啓発活動にどのように取り組んでいますか。 ○行政職員としての職員研修や職場づくりにどのように取り組み、問題意識を高めていますか。	
12	企業・職場の人権	企業の社会的責任の自覚を高めると共に、差別のない働きやすい職場づくりを進めよう。	○職場の中のさまざまな立場を尊重しながら、働きやすい人権尊重の職場づくりをどのように進めていますか。 ○企業の社会的貢献をめざして、地域とどのように共生を図っていますか。	
13	PTA活動と人権	PTAの組織として、人権・同和学習をすすめ家庭や地域で生かそう。	○PTA活動の中で、人権・同和学习にどのように取り組んでいますか。 ○さまざまな人権問題について、組織の中で話し合える場をどのように工夫していますか。 ○子どもの人権を守る取組をどのように進めていますか。	
14	人権文化の創造	差別を温存している偏見・因習を見直す取組や現代の諸問題(マスコミ報道による人権侵害等)を克服する取組を通じて人権を大切にすまちづくりを進めよう。	○差別を温存する偏見や因習を乗り越えるため、どのように取り組んでいますか。 ○地域の実情をふまえ、くらしの中に人権文化を育む行事やイベントにどのように取り組んでいますか。 ○識字等の学習を通じて、人間としての尊厳を回復する取組をどのように進めていますか。	

#### ◆ 参加申込について

- ① 学校・団体等ごとに、大会参加費一人600円を添えて、各市同教にお申込みください。
- ② 申込期限は、2018年7月13日(金)とします。納入された参加費は返金いたしません。当日欠席された方にも「大会資料」は送付いたします。

#### ◆ お願い

- ① 原則として参加分科会の選択は自由ですが、学校教育・社会教育の枠を越え、参加者の幅広い意見交換や交流が図られることを願っています。
- ② 自家用車での参加の場合は、できるだけ乗りあわせてお越しください。
- ③ 会場周辺や駐車場内では、誘導員の指示に従ってください。
- ④ 会場での湯茶の接待は行いません。お茶が必要な方は各自でご準備ください。
- ⑤ 託児を希望される方は、申込時に地区同教事務局が各市同教事務局にご連絡ください。
- ⑥ 大会当日の午前9時以降に気象警報が発令されている場合は、大会を中止します。その場合も、大会参加費については返金しませんのでご了承ください。

- ☆ 丹波地区人権・同和教育研究協議会事務局 Tel: 079-552-7491  
篠山市郡家 451-2 兵庫県篠山庁舎 3F
- ☆ 篠山市人権・同和教育研究協議会事務局 Tel: 079-593-1260  
篠山市宮田 240 篠山市役所西紀支所 3F
- ☆ 丹波市人権・同和教育協議会事務局 Tel: 0795-72-2770  
丹波市柏原町柏原 3619

## 第65回 (2018年度) 兵庫県人権教育研究大会丹波地区大会 実施要項

- 1 趣 旨  
差別の現実から教育課題を明らかにし、その解決のための具体的な研究実践を学び合うことにより、部落差別をはじめとするあらゆる差別を根絶するための取組の輪を広げ、人権・同和教育の課題を全住民のものとする。
- 2 主 催  
丹波地区人権・同和教育研究協議会  
兵庫県人権教育研究協議会
- 3 後 援  
兵庫県教育委員会丹波教育事務所  
篠山市 丹波市  
篠山市教育委員会 丹波市教育委員会
- 4 日 時  
2018年 7月28日(土) 受付 12:30~  
開会 13:00~
- 5 会 場  
① 篠山市立中央公民館・四季の森生涯学習センター【受付・全体会場・分科会場】  
〒669-2205 篠山市網掛429 Tel079-594-1180  
② 篠山市立丹南健康福祉センター【分科会場】  
〒669-2205 篠山市網掛301 Tel079-594-1117  
③ 篠山市商工会丹南分所【分科会場】  
〒669-2205 篠山市網掛429 Tel079-594-1120  
④ 篠山市立中央図書館【分科会場】  
〒669-2206 篠山市西吹88-1 Tel079-590-1301
- 6 大会テーマ  
「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう。」  
・さまざまな人権問題を正しく認識し、部落差別をはじめあらゆる差別を根絶する教育内容を創造しよう。  
・くらしをみつめ、くらしを高める人権文化を創造しよう。  
・差別をなくす生き方を自らの課題にしよう。

#### 7 日 程

12:30	13:00	13:20	14:30	14:40	16:10	16:15~
受付	開会行事	講演			分科会	推薦会
講演	「これからの人権・同和教育の方向性について」				・4分野、14分科会	・役員 ・司会者
講師	角岡 伸彦 さん (所属等)フリージャーナリスト					

休憩・移動

2018年度 兵庫県人権教育研究大会丹波地区大会  
分科会テーマ・討議課題

第Ⅰ分野 人権教育を柱にすえた学校・園・所づくり			
分科会番号	ねらい	◎ 人権・同和教育のすぐれた実践を継承し、子どもたちに生きる希望を与え、未来を保障する保育・教育へと発展させよう。	
	分科会名	分科会テーマ	討 議 課 題
1	人権確立をめざす学校・園・所づくり	地域との連携を深め、互いに認め合い、生きる喜びや人の温かさが感じられる学校・園・所をつくろう。	○一人一人を尊重し、差別をなくする学校・園・所づくりにどのように取り組んでいますか。 ○子どもや親・地域の願いを受け入れ、子どもたちが生きる喜びを感じる学校・園・所づくりを、どのように進めていますか。 ○くらしを見つめ、くらしを高める同和教育の取組を、地域の教育力を高めるために、どのように生かしていますか。
2	人権感覚の素地を培う保育・教育	人権を大切にす心の根を育てる保育・教育内容を創造しよう。	○ありのままの子どもの姿を受け入れ、自分のことが大好きになるような楽しい活動を通じて、多様な子どもの個性を尊重し互いに思いやる心をどのようにはぐくんでいますか。 ○人とのふれあいや生きものや自然との体験等を通じて、コミュニケーションをとりながら円滑な人間関係を築くなかで、子どもたちの感性・自己表現力・自尊感情をどのようにはぐくんでいますか。
3	人権・同和学習	部落差別をはじめ、さまざまな人権問題の解決に向けた学習活動を進めよう。	○差別根絶のための学習の資料や授業方法の改善にどのように取り組んでいますか。 ○部落差別をはじめ、さまざまな人権問題を解決しようとする子ども達の意欲・態度・実践力をどのように高めていますか。 ○くらしの中にある偏見・不合理・差別を見抜き解決していく力をどのように育てていますか。
4	進路・学力保障	差別を見抜き差別に立ち向かう力と、自己の進路を切り拓く意欲を高める取組を進めよう。	○子どもたちの学習のつまずきやおくれの原因を探り、学力の向上にどのように取り組んでいますか。 ○子どもたちが自らの進路を見通し生きる力をどのように育てていますか。 ○子どもたちの進学や就職を阻む問題の解決を図るため、家庭・地域・職場・行政などどのように連携し、取組を進めていますか。
第Ⅱ分野 人権と共生を育む社会づくり			
分科会番号	ねらい	◎ 同和教育の実践から学び、「違い」を認め、尊重し合い、共に生き育つ関係を築こう。	
	分科会名	分科会テーマ	討 議 課 題
5	障がいのある人と人権	障がいのある人と共に学び、育ち合う環境をつくり上げよう。	○障がいを正しく理解し共に生きるために、どのような取組を進めていますか。 ○ノーマライゼーションのための社会整備をどのように進めていますか。 ○バリアフリー社会の実現に向けて、どのように取り組んでいますか。

6	多文化共生と人権	異なった人種や民族、文化や伝統を正しく理解し、互いに尊重しあう人権感覚を育てよう。	○在日韓国朝鮮人、沖縄・アイヌ民族の理解にどのように取り組んでいますか。 ○在日外国人や帰化した人々の学力や進路の保障に、どのように取り組んでいますか。 ○真の国際理解とは何かを考え、多文化にふれる体験や交流をどのようにすすめていますか。
7	男女の共生と人権	さまざまな視点から、男女のパートナーとしての望ましい生き方をつくりだそう。	○社会的に根深く残る男女の固定的な役割分業観の克服にどのように取り組んでいますか。 ○性による差別とさまざまな人権問題とのつながりを考え、対等なパートナーとしての実現にどのように取り組んでいますか。 ○LGBT等の性的マイノリティへの理解を深め、セクシャル・ハラスメント等の人権侵害に対してどのように取り組んでいますか。 ○男女共同参画社会づくりに向けて、どのように取り組んでいますか。
8	福祉と人権	安全に生活できる環境づくりや社会参加を促進する取組を進め、共に生きることの幸せがわかる豊かな心や、人権感覚を育てよう。	○高齢者の人権を守るために、どのように取り組んでいますか。 ○エイズ・ハンセン病などの偏見や排除の歴史などについて正しい理解を深め、偏見や差別をなくする取組をどのように進めていますか。 ○福祉、医療機関等において豊かな人権意識に基づいた対応がなされるためにどのような取組をすすめていますか。
第Ⅲ分野 自己確立と仲間づくり			
分科会番号	ねらい	◎ 部落差別をはじめさまざまな人権問題の解決を自らの課題とし、主体的に取り組む活動を仲間とともに広げよう。	
	分科会名	分科会テーマ	討 議 課 題
9	地域や学校における自主活動	地域や学校における同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に主体的にかかわる自主活動を創造しよう。	○それぞれの地域や職場、学校で同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決、人権の確立をめざした自主的な組織づくりや活動をどのようにすすめていますか。 ○家庭・学校・地域・専門機関等との連携を図り、子どもや親、地域住民の思いを受け入れる場づくりをどのように進めていますか。 ○差別の現実を科学的にとらえ、地域に根ざした人権文化創造に向けた自主活動をどのように創造し、交流をすすめていますか。
10	いじめ・不登校	子どもたち一人ひとりの「いのちと人権」を守り育てていこうとする人権・同和教育の営みにより、いじめ・不登校等に対する取組をすすめよう。	○いじめや差別をなくそうとする意欲や態度を育てる学級づくり、学校づくりをどのようにすすめていますか。 ○家庭、地域、専門機関等との連携を図り子どもや親を受け入れる場づくりをどのようにすすめていますか。 ○「いじめ防止基本方針」に基づいて、各学校ではどのようにすすめていますか。